

沼津市立病院 院内保育所「きらら」

令和7年度事業計画

沼津市立病院に勤務する保護者の、夜間勤務を含む24時間の交替勤務の特性に応える「保育時間」と、「安心して預けられる家庭的で信頼される施設」を目指します。小規模保育所の特徴を生かして、ゆったりとした時間と環境の中で、子ども達の情緒の安定と健やかな成長を図り、病院勤務で多忙な保護者にもコミュニケーションをとり、日々の様子を丁寧に伝えながら信頼関係を築いていきます。

病院内を始め、周辺には豊かな自然が残っており、四季折々の楽しみがあります。積極的に散歩に出掛け、地域の方にも院内保育所の存在を知って頂き、「健康な身体・豊かで優しい心」を培っていきたいです。

1. 保育計画・方針

- ① 青空保育園の事業計画・保育計画に準じながら、連携を図っていく。
- ② 少人数の家庭的な環境を大事にし、ゆったりと安定した生活リズムを築く。
- ③ 一人一人の子どもとその家庭の情報を全職員共有理解し、子どもにとって楽しい園であり、保護者が安心して預けられる園を目指します。
- ④ 四季折々の自然を、目で見て、匂いを感じ、触れてみる機会を多く取り入れ、収穫・収穫体験をしたり、製作や、表現活動へつなげていく。
- ⑤ 防災、安全意識を少しずつ育て、より安全で快適な生活を送ることが出来るような環境を整える。

2. 施設運営

① 児童処遇

	人数	保育士	保育士 (フリー)	保育助手
主任		1		
0歳児	12	1	1	
1歳児	12	1		1
2歳児	12	1		
合計	36	4	1	1

② 健康管理

- ・一人ひとりの発育、発達の個人差を考慮しながら、健康な生活習慣を身に付け豊かな成長が遂げられるように、積極的に取り組む。
- ・市立病院内に設置されている関係上、病院内の「感染マニュアル」にも従う。感染対策室と連携し、感染予防のための清潔な環境を整える事を常に留意する。

③ 年間保健行事

保健行事	対象年齢
内科検診	全園児（年間2回）
歯科検診	全園児（年間2回）
身体測定	全園児（毎月）

④ 食事・栄養管理

- ・色々な食べ物を見る、触る、噛んで味わう等の経験を通して食べる事への意欲を育てる。
- ・市立病院の厨房から配食されるので、離乳食、アレルギー児への対応など、密接に連携をとっていく。

⑤ 年間行事

4月	入園式・進級式	10月	総合防災訓練・ハロウィン
5月	端午の節句	11月	芋ほり
6月	虫歯予防の日	12月	院内クリスマス会・クリスマス会・
7月	プール開き・七夕まつり	1月	年賀式
8月	プール納め	2月	節分
9月	お月見・運動会ごっこ	3月	ひなまつり・作品展・お別れ遠足・お別れ会・北棟防災訓練

※ 毎月定例行事…身体測定・避難訓練

⑥ 食育

- ・毎月献立表を配布し家庭での献立の参考にしてもらい、食事の様子を伝え合う。
- ・離乳食やアレルギー食については、保護者との十分な連携をとって、体調管理を含めて注意深く進める。
- ・テラスに植えてある様々な野菜、植物の世話をし、成長の様子をかんさつする。収穫後は、簡単なクッキングを楽しむことで、食べ物に対する興味を持つことができるようにする。

⑦ 衛生管理

- ・手洗い指導の実施、手指の消毒等健康教育を進めていく。
- ・保育室その他、全フロアを毎日、次亜塩素酸にて消毒実施。
- ・厨房内の衛生管理の徹底、調乳器具等は消毒後、滅菌保管庫に入れる。

⑧ 安全管理・避難対策

- ・様々な災害を想定しての避難訓練を月に1回以上実施する。
- ・防災設備点検の業者委託。非常用食料の備蓄(消費期限等の確実なチェック実施)
- ・市立病院防災センターと連携する。
- ・室内遊具・玩具等の安全管理、毎日の点検と消毒の実施。
市立病院施設課と連携して、施設全体の安全管理につとめる。

3. 特別保育事業

- ① 一時保育事業
 - ・卒園児対象。土曜日及び祝祭日等において保護者が勤務の場合のみ実施する。
 - ・職員確保等、病院院長が必要と認めた時は実施する。
- ② 夜間保育の実施
 - ・園児・卒園児対象。月に9～10回実施。(内1回は土曜日)

4. 職員の処遇

- ① 職員構成 施設長 1 保育士 4 保育助手 1
- ② 健康管理 健康診断…年間2回、細菌検査…毎月
- ③ 職員会議 きらら職員会議月1回 法人全体会議月1回
 - ・ケース会議を開催し、一人ひとりの子どもの「保育のねらい」を共有する。
- ④ 職員研修 静岡県保育士会、東部保育士会・沼津保育士会等主催の研修会に積極的に参加する。自主研修等の情報提供や参加支援。
園内研修：毎月1回タイトルを決め、保育士の資質向上に努める。
- ⑤ 福利厚生 福祉医療機構退職共済制度加入。

5. 保護者に向けて

- ① お知らせ お知らせボードや、毎日の個人用連絡帳にて確実に連絡する。
- ② おたより きらら便り・献立表は月1回、行事等のお知らせは随時。
誕生会や行事の様子を載せた「行事新聞」の掲示を随時行う。
- ③ 個別面談 年2回 4月・2月実施他、必要に応じて随時行う。

6. 地域との連携

- ① 地域との交流
 - ・地域の催事に参加し、挨拶等日常的な触れ合いを大事にしていく。
 - ・就労支援施設「エンゼルらんぷ」との交流を深めていく。
- ② 市立病院との交流
 - ・毎月1回、きらら通信を掲示・病院内に配信・片浜地区に回覧する。
 - ・院内クリスマス会等、市立病院の行事に積極的に参加し、きららに対する理解を深めてもらう。
 - ・北棟玄関のホワイトボードに子ども達の製作を掲示する。